

## 第 1457 回 通常例会

3月9日(火)「金沢ニューグランドホテル」にて通常例会が開催されました。会長挨拶では、桑島会長より「久しぶりにレベル0の例会となります。県内は二日続けて感染者0でこのまま収まってくれればと思います。アクティビティでは、残念ながら書初め・かるた大会、ランドセル贈呈式は中止となりました。しかし来月開催のお花見同伴例会では新入会員をお二人お迎えし、春が来れば良い事もあると思います。今読んでいる『新・資本主義論』という本をご紹介します。この本の中で、英国のインペリアルケミカルという企業が紹介されていました。この会社は当初、世界一優れた化学会社を目指していましたが、数年前に、株主価値の最大化を企業目標に変更した結果、他国企業に買収されてしまった会社です。国境を超える大企業であるほど倫理観・道徳観を持たないと世界中がおかしくなり、社会を作り直さないといけないと書かれています。もう一冊は『WHYから始めよ!』です。何をやるにも、「なぜ」それを始める? 「なぜ」それをやるの? とコンセプトを持っている企業は長続きするという話です。「WHY」が大切であることを示唆していますが、ライオンズは「WHY」がしっかりしているので現在も活動できているのだと感じています。」とご挨拶いただきました。



《各種報告・PR》

### ① 青少年育成委員会

委員長永野琢也 L. より新春書き初め・かるた大会の報告がありました。「2月7日開催予定の書き初め・かるた大会は県内の感染状況を鑑み中止としました。参加予定の子ども達へ、お詫びとお礼の気持ちを込めて金沢検定の本を贈呈することにしました。」

### ② 計画委員会

委員長須加晃太郎 L. よりお花見同伴例会についてPRがありました。

### ③ 社会奉仕委員会

委員長中村隆美 L. より献血協力依頼のPRがありました。「4月2日に恒例の献血活動が行われます。今年は密を避けるため、献血にご協力いただける方は時間を指定していただくことになりました。献血者数が激減しておりますので、是非ご協力お願い致します。」

### 《メンバースピーチ》

本日のメンバースピーチは宮田正道 L. です。『知的財産について』と題してスピーチをいただきました。

「弁理士、特許事務所は、特許権・実用新案権・意匠権・商標権が主な業務となります。この4権をはじめ著作権、地理的表示、育成者権などが一般的



に知的財産権です。保護の観点から知的財産権を分類すると、①技術的保護として、特許法・実用新案法。②表現物保護として、意匠法・著作権法。③植物保護として、種苗法(新品種登録)・地理的表示法。④公正な競争秩序の維持として、商標法・不正競争防止法となります。特許権・実用新案権・意匠権・商標権は産業財産権と言われ、特許庁で審査登録され、発生した権利は排他的独占権となります。弁理士の仕事として、権利取得のための出願手続き、登録後の権利管理、期限管理、そして侵害があったときの裁判を含めた対応をします。強大な排他的独占権は、一つの発明に一つの特許しか発生しないため、その権利が発生した場合は、他の人はその特許の生産販売使用は全て特許権の侵害となります。特許について知らなかったでは許されず、知らないことに過失があり、侵害となります。発明時期の早い遅いでなく、早く出願し権利取得した者に優先順位があります。外国特許出願についてはPCT条約に沿って行う事ができます。著作権についてですが、日本ではこの権利は、著作物の創作と同時に自動的に発生するので、意思表示も必要ない無方式主義を採用しています。著作権を主張するマークとして©マークがありますが、現在ほとんどの国で無方式主義を採用するベルヌ条約に加盟しているので殆ど無意味な表示となっています。ただアメリカでは、©マークは裁判時には有益になりますので注意が必要です。」とスピーチがありました。

最後に、テールツイスター草野哲也 L. が登場し、ドネーションを発表し例会は終了しました。

(記事：計画委員会)

